



ふつ 広報

4月 '82 No.241

昭和57年度

施政方針

昭和五十七年度第一回定例議会を開催するにあたり、私の市政に対する所信の一端と、新年度の施策大綱について申し述べさせていただきますと存じます。

近年、首都近郊都市として、進展の著しい当市におきましては、都市的要素が年々増すことに、一方では次々と新たな課題が提起されております。

昭和六十年代の都市像「活力ある市民のまちづくり」に向け、積極的に行政推進に努めていかなければならないと意識するとともに、行政の立場、あるいは都市の経営という視点に立ち自治体運営に努めていかなければならないと痛感いたします。

近年、市政に対する市民の意識は、複雑多岐にわたり、その水準は高度なものとなっております。このような状況の中において、市政を推進していくにあたり、議員各位並びに、市民各位の深いご理解と力強いご協力を賜り、円滑な市政運営が進められることを心から感謝申し上げます。

活力ある市民の まちづくりを目指して

第であります。

ここに、新年度を迎えるにあたり、都市基盤の整備、教育文化、施設の充実等、市民福祉の向上を目指し、快速策にて安全な市民生活を営むための施策を注いでまいりたいと存じます。

私から申し上げるまでもなく、国の行政改革をはじめとし、都の予算編成を見ましても、極めて厳しい状況にあり、自主財源の乏しい当市においては、過去に例のないような厳しさが一段と増すものと考えますが、市の状況を訴えまして、国及び都に対し、補助金等の財源確保と、受益者負担の適正化等による財政基盤の確立に努め、市民からの貴重な財源を計画的かつ、有効適切に運用し、行政の低下を招かないよう努力し、活力ある行政運営を図ってまいりたいと存じます。

また、市政運営を進めるうえで、回避することの出来ない重要課題に、市の三分の一を占める横田基地の問題がございますが、国の条約に基づき置か

れている以上、国策を待つほかないと考えておりますが、基地と綿密なる連絡を図り、可能な限り基地からの障害をやわらげるよう努めてまいりたいと存じます。

基地からの弊害に対する代償として過去において様々な要望をし、事業を実施してまいり、今後も国及び関係行政機関に積極的に要望等するとともに周辺市民の安全性の確保と周辺整備に最大の努力をしてまいりたいと考えております。

昭和57年度施策概要

次に、昭和五十七年度の施策の概要について、申し述べさせていただきます。

はじめに、行政事務の効率化を図り、より充実した市民サービスに努めるため、十二月定例会でご議決をいただきました組織改正を四月一日より実施し、これにより、福祉部門、広報・広聴部門、建設部門、更に歴史的発展過程と郷土愛の高揚のため、市史編さん担当を設け、市民要望に応えるべく一般サービスの向上に努力してまいりたいと思っております。

なお、職員の給与問題についても引き続き適正化を図ってまいりたいと思



▲ 福生市長 田村 匡雄

っております。

次に後ほどご提案申し上げます、新年度当初予算について申し上げます。

一般会計予算、百六億十三万七千円で、特別会計、受託水道会計予算を合わせますと総額百五十二億三千四百四十八万二千円で、前年度比較いたしますと、四・五パーセント増と低い伸び率であります。

福生市基本構想に基づく施策も、本日ご参集の議員各位のご尽力を賜り、順調に整備されてまいりました。

新年度も基本構想に沿い、事務事業を進めてまいりたいと思っております。

はじめに、「健康で幸せな市民をま

もるために」公共下水道西住宅地区周辺の排水路及び中央五号幹線の整備事業等の生活環境整備事業を引き続き積極的に推進してまいります。

消防・防災施策といたしましては、すでに計画に基づき第一・第三・第四分団の消防車庫の建替え、並びに災害対策用備蓄庫の建設も完成いたしておりますが、新年度は、第二分団の建替等を行い、防火水槽及び耐震性貯水槽の新設を実施してまいります。

交通安全と防犯施策といたしましては、年次計画に基づき、新年度も道路照明灯及び道路反射鏡、また、犯罪防止のための防犯灯を設置し、整備拡充を図ってまいります。

ゴミ処理対策といたしましては、市民のゴミ減量思想の普及に努め、整備されました施設等を十分に活用し、その減量化を図ってまいります。

社会福祉対策といたしましては、昨年、国際障害者年で揚げられました「完全参加と平等」のスローガンのもと、我が国内におきましても、これらの目標に向け様々な事務事業を計画し、取り組んでおりますが、当市におきましても心身障害者並びに障害児を対象といたしました社会生活能力を身につけていただくための生活実習訓練室「れんげ作業所」の整備とともに、新年度より本格的な運営を進めてまいりますとともに、新たに福祉タクシーの利用助成費の一部給付をしてまいります。また、一人暮らしの老人に対し、給食サービス事業等を実施してま

います。

その他、社会福祉の給付施策についても極めて厳しい財政状況ではあります。前年度並みの水準は、維持してまいりたいと考えております。

次に「魅力あふれる住みよいまちにするため」の施策といたしまして、福生駅東口土地地区画整理事業につきましては、昨年度整備完了すべきところでごさいましたが、事業を遂行することの出来ない状況があり、本年度、事業延長をさせていただき、この未整備地域の整備には、積極的に努力してまいりたいと思っております。



▲福生駅西口の商店街

福生駅西口周辺地区再開発事業につきましては、関係者に内容の理解を深めていただき、昨年調査いたしました結果を基に、地域住民・区内権利者のご協力とご理解を得るべく積極的に説明会等を実施してまいりたいと存じます。

道路整備につきましては、新年度も生活関連道路を重点に新設改良工事を進めてまいります。更に、私道整備につきましても、比較的公共性の高いと

ころを中心に積極的な整備を図ってまいりたいと考えております。

公園・緑地施策といたしましては、福生武蔵野地区の公園用地の残り分の買取とその整備をしてまいります。緑地につきましても、仮称加美緑地を引き続き買取してまいります。

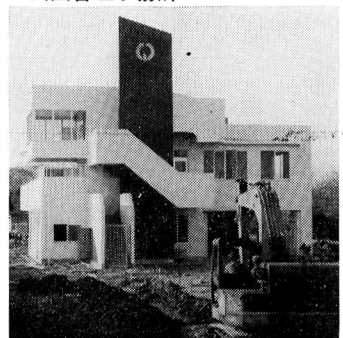
更に「豊かな人間性と文化を育てるため」の施策といたしまして社会教育施策におきましては、福生市屋外運動場の整備を五十七年度から五十八年計画で多目的運動施設として建設してまいります。新年度は用地の一部買取と実施設計費の一部を計上させていただきます。また、福生野球場スタンド等の整備、市民体育館の付属設備改修工事等、社会体育施設の整備を図り、市民スポーツの振興にも積極的に取り組むかたわら、市民文化面においては、市民の教育文化向上に努め、より一層活発にし、内容の充実にも努めてまいりたいと存じます。

学校教育施策といたしましては、第一小学校校舎の除湿工事、第二・第七小学校の万年塀を防災上と災害時の避難を容易にすると同時に、緑化の一助として改良し、今後年次の全校にわたり実施する方針であります。

このほか、第三小学校講堂の建替、第四・第六小学校の校庭整備、第五小学校・第二中学校舎の増築及び改修、第一中学校プールの改修等、小中学校の諸施設整備と拡充を図ってまいります。

最後に行政推進といたしましては、

▼建築中の仮称福生市営プール・公園管理事務所



庁舎の増築用地として庁舎西側の土地の借地権を取得してまいります。また、福生のまちを広く市民に知っていただくために広報映画「ふっさ」の作成を委託してまいります。

税務課及び図書館の事務取扱いの一部について、電算化により、事務の効率化を図り、充実した事務運営に努めてまいりたいと思っております。

以上、昭和五十七年度の主たる施策について申し上げますが、さきほど申し上げましたとおり、地方自治体を取りまく情勢は極めて厳しく、その行政運営は、一層の難さが予測されます。

従いまして冗費の節減・財源確保等に努め、行政運営を効果的に推進してまいりますとともに、市民の声を最大限に反映させるべく、市民福祉の向上を図ってまいりたいと思っております。

終りに望み、議員各位並びに市民各位のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。私の所信の発表を終らせていただきます。

昭和57年度予算

総額 152億3,448万円

一般会計 + 特別会計

三月の定例市議会で昭和五十七年度一般会計予算、特別会計予算が原案どおり可決されました。

福生市の昭和五十七年度予算は、一般会計百六億十四万円で、特別会計四十六億三千四百三十四万円（受託水道事業会計を含む）を合わせますと総額は、百五十二億三千四百四十八万円となります。

本年度の予算編成に当たっては、最近における我が国の経済の動きや、増々複雑多様化し、かつ増大しつつある行政需要に対応していく中で、これまでの健全財政の基調を交えることなく見積りをしました。

歳出面では福祉充実の姿勢を堅持しながら、重点課題であります公共下水道事業をはじめとして、都市基盤整備と教育施設の整備を重視しています。

お金はどこからくるか

歳入

一般会計を中心にみますと、歳入の一番大きいものは市税で、四十億一千八百十六万円、歳入全体の三七・九パーセントを占めています。これは前年に比べ一四・五パーセント、金額にして五億八百二十二万円増えました。

二番目は国庫支出金の十七億八千二百四十二万円です。これは前年度に比べ七・五パーセント、金額にして一億四千四百四十七万円の減となり、歳入全体の一六・八パーセントです。

三番目に多いのは、地方交付税の一億七千五百六十六万円で、歳入全体の一一・一パーセントです。これは前年に比べて九・四パーセント、金額にして一億百十四万円の増となっています。以下、国有提供施設等所在市町村助成交付金等の十一億一千六百三十八

万円（歳入全体の一〇・五パーセント）、諸収入の八億三千四百五十二万円（歳入全体の七・九パーセント）、都支出金五億五千四百一十一万円（歳入全体の五・二パーセント）、市債の三億一千六百七十万円（歳入全体の三パーセント）などです。【別表参照】

お金をどう使うか

歳出

一般会計の歳出のトップは、民生費の二十四億八千四百三十二万円で、歳出全体の二三・四パーセントを占めています。これは前年に比べ一〇・四パーセント増、金額にして二億三千三百十六万円の増となっています。

二番目は教育費の二十四億一千三百五十四万円で、歳出全体の二二・八パーセントを占めています。これは前年に比べ二・一パーセント、金額にして四千九百三十五万円の増です。

三番目に多いのは土木費の二十一億四千三百七十万円です。これは前年に比べて六・八パーセント、金額にして一億五千五百八十四万円の減となり、歳出全体の二〇・二パーセントを占めています。以下、総務費の十三億三千九百三十五万円（歳出全体の一二・六パーセント）、衛生費の六億三千八百八十三万円（歳出全体の六パーセント）、公債費の六億八百九十三万円（歳出全体の五・八パーセント）などとなっています。【別表参照】

ここでは一般会計の主な歳出をご紹介します。

生活環境の向上に

- ・私道整備工事 …… 一千七百五十五万円
- ・道路新設改良費 …… 一億一千四百二十五万円
- ・交通安全施設新設工事 …… 三千七百五十万円
- ・緊急道路整備費 …… 九千八百二十五万円
- ・仮称福生武蔵野地区公園新設工事 …… 一億七千七十七万円
- ・公園の管理に要する経費 …… 一千二百三十二万円
- ・第二分団消防車庫及び災害対策用備蓄庫新築工事 …… 七千五百二十七万円
- ・防火貯水槽新設工事 …… 一千四百三十八万円
- ・耐震性貯水槽新設工事 …… 一千一百一十万円

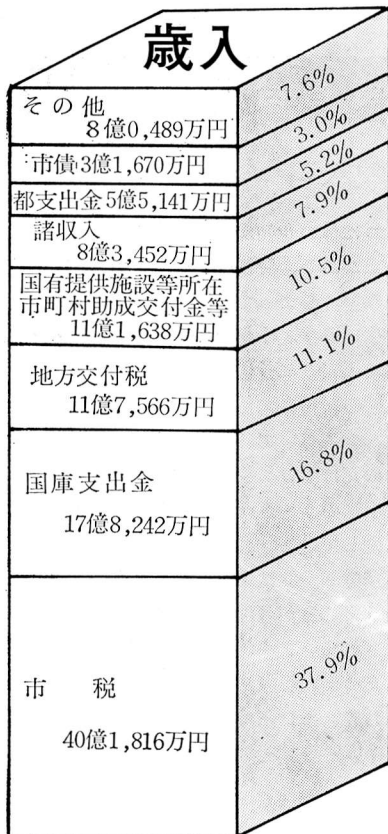
- ・各種ゴミ収集等に要する経費
.....一億八千三百六十五万円
- ・し尿・汚水処理等に要する経費
.....九千六十七万円
- ・西多摩衛生組合負担金
.....一億九千七百九十三万円
- ・仮称加美緑地新設工事
.....二億三十三万円
- ・緑化推進に要する経費
.....九百六十二万円
- ・アメリカシロヒトリ防除に要する経費
.....三百二十六万円
- ・西住宅地区周辺排水路費
.....三億四千六百五十九万円
- ・私立幼稚園等園児保護者負担軽減に要する経費
.....三千六百四十万円
- ・学童保育委託料
.....二千六百九十三万円
- ・社会福祉協議会補助金
.....一千二百七十六万円
- ・れんげ作業所に要する経費
.....一千百十二万円
- ・身体障害者の福祉増進に要する経費
(心身障害者福祉タクシー料金給付費二百二十三万円を含む)
.....五千百十六万円
- ・老人の福祉増進に要する経費
.....一億二千五百七十八万円
- ・老人の医療に要する経費
.....一億一千八十五万円
- ・児童措置委託料
.....四億九千九十三万円
- ・生活保護に要する経費
.....五億九百二十七万円
- ・予防接種に要する経費
.....一千四百九十四万円
- ・一歳六か月児健康診査経費
.....百七十九万円
- ・休日診療事業に要する経費
.....八百九十二万円
- ・結核・がん検診に要する経費
.....三百十八万円
- ・市立福生第一小学校除濕工事
.....七千二百二十三万円
- ・市立福生第一小学校視聴覚分析器設置工事
.....一千二百三十三万円
- ・市立福生第二小学校万年棚改良工事
.....一千六百四十四万円
- ・市立福生第三小学校講堂防音増改築工事
.....二億四百五十四万円
- ・市立福生第四小学校校庭整地工事
.....二千三百九十一万円
- ・市立福生第五小学校増築第四期工事
.....三千六百三十五万円
- ・市立福生第六小学校校庭整地工事
.....一千七百五十万円
- ・市立第七小学校除濕工事
.....八千七百八十三万円
- ・各小学校施設整備工事
.....三千百四十八万円
- ・市立福生第一中学校プール改良工事
.....六百七十五万円
- ・市立福生第二中学校校庭改良工事
.....二千百万円
- 教育・文化・スポーツに

■市民福祉の充実に

■教育・文化・スポーツに

一般会計

予算総額 106億0,014万円



- 市立福生第二中学校特別教室改良工事 …… 一千九百六十六万円
- 各中学校施設整備工事 …… 三千二百六十万円
- 小学校四年生社会科副読本 …… 三十六万円
- 青少年生活動向調査委託料 …… 二百五十六万円
- 市史編さん経費 …… 三十九万円
- 図書資料電算入力委託料 …… 一千四百六十五万円
- 屋外運動場新設工事に要する経費 …… 二億四千四百八十万円
- 福生野球場スタンド・フェンス増設工事 …… 三千三百六十六万円
- 武蔵野台テニスコート照明灯設置工事 …… 二千六百九十九万円
- 南公園テニスコート改良工事 …… 一千八百万円
- 市民体育館南側芝生地改良工事 …… 一千二百五十五万円
- 市政世論調査委託料 …… 二百九十五万円
- 広報映画「ふっさ」作成委託料 …… 五百万円

■商工業の発展に

- 商工業の振興に要する経費 …… 二千三百三十三万円
- 中小企業振興資金貸付に要する経費 …… 二千七百五十六万円
- 消費者対策に要する経費 …… 百四万円

特別会計

予算総額

46億3,434万円

下水道事業・国民健康保険・区画整理事業・受託水道事業の各特別会計の予算は、次の表のとおりです。
特別会計の総額は、四十六億三千四百三十四万円です。前年度に比べ五・三パーセントの増で、金額にして二億三千三百六十六万円の増です。

区分	昭和56年度当初予算額	昭和57年度当初予算額	前年比
国民健康保険会計	11億4,600万円	11億6,816万円	1.9%増
区画整理事業会計	8,884万円	9,410万円	5.9%増
下水道事業会計	26億5,600万円	28億0,332万円	5.5%増
受託水道事業会計	5億1,034万円	5億6,876万円	11.4%増
合計	44億0,118万円	46億3,434万円	5.3%増

小売物価調査一覧表

— 3月 —

消費者台所ニュース

品名	銘柄	単位	最高価格(円)	最低価格(円)	平均価格(円)	前対比(%)
主食	米	10kg	5,600	4,700	5,199	0.1
	食パン	1袋	160	108	133	0.8
魚類	まぐろ	100g	550	298	367	2.2
	さば	100g	100	40	71	1.4
肉類	豚肉	100g	190	108	148	1.4
	鶏肉	100g	125	88	111	-1.8
野菜	じゃがいも	1kg	330	175	245	5.2
	玉ねぎ	1kg	330	180	243	-2.5
	人参	100g	25	10	20	25.0
	きゅうり	100g	65	30	46	-8.7
菜	キャベツ	1kg	240	80	155	0
	レタス	100g	110	20	44	0
雑貨	合成洗剤	1箱(2.65kg)	960	780	889	0.1
	粉石けん	3kg	850	780	837	-0.2

<コノシロ>

コノシロは体の背側が黒青色でウロコにそって黒いはん点があり、腹側は銀白色に輝く美しい魚です。身は堅くしまって脂肪が多く、濃厚なうま味をもっています。小骨が多いので、身を細く切るか、ハモのように骨切りをして使い、鮮度のよいものはすしの材料に使われています。

体長は20cmくらいで、東京近辺では15cm以上の大形のものだけをコノシロと呼び、中型のものはコハダ、小形の4~5cmものをシンコとかジャコと呼び区別しています。西日本、シナ海一帯の沿岸寄りに多産し、北は東京付近まで分布しています。4~5月ごろが産卵期で、初春がもっとも味がよいとされていますが、1年を通してあまり味は変わりません。塩焼き、から揚げ、酢の物にしてもおいしく、また正月料理として栗漬けにされます。

(資料=物価とくらし)

※調査価格は、原則として小売店舗で実際に販売している正常(平常)価格で大安売り、棚ざらい等一時的な販売価格は除外しています。

昭和57年度 緑化事業計画

減少しつつある緑を守るために市では、市民の皆さんのご理解とご協力のもとに昭和57年度も積極的に緑化推進運動をすすめていきます。

緑化運動の内容は、「緑を育てる」「緑を守る」「緑を大切にすることを心がける」の3つからなっています。

▲緑を育てる▼

■出生記念樹の無料配布

市の木(モクセイ)市の花(ツツジ)を春と秋に市内の9か所で赤ちゃんに無料で配布いたします。

■草花の種子無料配布

家庭菜園説明会会場、朝市会場及び市内の小中学校に草花の種子を無料配布します。

■緑の相談日の開設

農家や一般市民を対象に野菜園芸造り及び害虫駆除等緑に関するなんでも相談所を毎月第1金曜日の午後2時から4時まで開設します。(ただし12・1・2月は除きます)

■公共施設等への植樹

公共施設に植樹を行い緑化を図ります。

▲緑を守る▼

■アメリカシロヒトリの防除

6月に入ると緑の大敵アメリカシロヒトリが発生します、市でも公共施設を中心に6月から9月にかけて消毒を実施します、なお一般家庭については消毒薬と消毒器を用意してありますので、自主防除を心がけて下さい。

■家庭菜園

市内7か所に約700区画の菜園があります。市内在住の方に、1区画10平方メートルで2年間お貸ししています。

▲緑を守る心を育てる▼

■緑化ポスター募集

市内の小中学校5年生、中学校1年生、一般を対象に募集を行います。一席の作品は広報で紹介し、入選作品は市内の公共施設に掲示します。

■緑化標語の募集

市内在住在勤の方から緑化標語を募集し、入選作品は広報で紹介し、特に一席の作品については、緑化標語とし無料配布の草花の種子の袋に印刷するなどして緑化推進に使用させていただきます。

▼56年度緑化標語

ふる里と

呼べるわがまち

緑化から

緑化ポスター

入選作品決まる

緑化運動の一環として、市内小中学生から募集したポスターの審査が行われました。その結果、応募作品数785点の中から、次の方の作品が一席および二席に選ばれました。なお、選ばれたポスターは、市内の公共施設に掲示いたしますのでご覧ください。

■小学生の部

- 一席 鈴木智美さん (二小五年)
- 二席 浜中節子さん (五小五年)
- 草島弘栄さん (六小五年)

■中学生の部

// おねがい //

公園を大切に

現在市内には、市民のいこいの場としての公園等が38か所あります。

市では、これらの公園(施設)を安全に楽しく利用していただくため、美観と維持管理につとめています。最近一部の公園では心ない人のために樹木が荒されたり、水道、便所、遊具などが無謀な使用または、投石等により破損したり、自転車、オートバイの乗り

▼左から鈴木さん(2小)、高橋さん(2中)の作品



- 一席 高崎雅子さん (二中一年)
- 二席 笠倉倫太郎さん (二中一年)
- 船山裕之さん (二中一年)

入れ等不正行為が見受けられます。

このような行為は大変危険であるばかりでなく他人に迷惑や不快感を与えます。危険な行為はしないようお互いに気をつけましょう。また、子どものいたづらや、危険な遊びには注意をしてくださいようお願いいたします。

公園は、いつも明るく清潔で、みなさんが気持ちよく、かつ楽しく利用できるいこいの場であるようお互いに心がけるとともにご協力をお願いいたします。

公園の使用、公園に関することは、施設課施設係(営51-1511内線347・348)へ。

土地と家屋の

ことしの税金

固定資産税、都市計画税は、土地、家屋の所有者などに課税される税金ですが、その税金の算出根拠となるのは評価額です。評価額は、3年に1度の評価替えによって改定されますが、昭和57年度は、基準年度に当たっているため、評価替えが行われませんでした。そのため今年の税金は、その新しい評価額をもとにして計算されます。

土地については、評価替えによる急激な税負担の増加を防ぐため、毎年一定の率で徐々に上昇させる負担調整措置を引き続き適用します。また、土地の利用状況によって、課税標準額を評価額の一定割合で留める特例は従来どおりです。

◎固定資産税

1、宅地等（農地を除く）

農地を除いた土地については、次のとおりです。

- (1) 小規模住宅用地
住宅用地として利用している土地で住宅1棟につき200平方メートル（60・5坪）までの土地は、負担調整措置を行い、新しい評価額の4分の1を最高限度として毎年課税標準額が上昇します。（例、2棟の場合、4000平方メートルまで、3棟の場合、6000平方メートルまで）
- (2) 一般住宅用地
住宅用地として利用している土地で(1)の範囲を越える部分の土地も、負担調整措置を行い、新しい評価額の2分の1を最高限度として毎年課税標準額が上昇します。
- (3) 非住宅用地
前記(1)、(2)と農地を除く土地は、(1)と同様に負担調整措置を行い、新しい評価額を最高限度として毎年課税標準額が上昇します。

2、農地（田・畑）

農地については、昭和57年度より旧

C農地にも宅地並み課税が適用されま

(1) 旧A・B農地

旧A農地・旧B農地ともに今回の評価替えから、すでに宅地等で採用されている負担調整率が採用され、新しい評価額の2分の1を最高限度として毎年課税標準額が上昇します。

(2) 旧C農地

旧C農地については、今回の評価替えから、宅地並み課税が適用されます。ただし、急激な税負担の増加を防ぐため、年度別進行率を使い、徐々に旧A・旧B農地と同様の課税に近づけていきます。また、3・3平方メートル当たりの評価額が3万円未満の旧C農地は、従来どおりです。

◎都市計画税

1、宅地等（農地を除く）

小規模住宅用地、一般住宅用地、非住宅用地として利用している土地は、負担調整措置を行い、新しい評価額を最高限度として毎年課税標準額が上昇します。

1、農地

(1) 旧A・B農地

旧A農地・旧B農地については、固定資産税と同様に負担調整率が採用され新しい評価額を最高限度として毎年課税標準額が上昇します。

(2) 旧C農地

旧C農地については、固定資産税と同様に年度別進行率を使い徐々に旧A・旧B農地と同様の課税に近づけていきます。
なお詳細につきましては、企画財政部 税務課 資産税係（☎51-1511内線225・226）にお問い合わせください。

4月から教育相談がより充実しました

市民のみなさんからの「いつでも教育相談を」のご要望に応じて教育委員会指導室では、4月から専任教育相談員を置きました。これにより今までの相談日（毎週火曜日）に都合などで来室できない人のために電話相談・訪問相談などを行えるようになりました。また、従来の教育相談も名称を総合相談と改め、引き続き行ってまいりますのでお子さまの教育問題でお悩みの方はご遠慮なくお気軽にご相談ください。

なお、専任相談員は毎週月曜日から金曜日までの午前9時から午後4時まで相談を受け付けます。総合相談は毎週火曜日の午後2時から4時までです。

いずれの相談も場所は教育委員会教育相談室（市民体育館内・☎52-5513）です。



息子 お父さん、自分のはんこ使うのにどうしていちいち市役所へ行って証明をもらってくるの。

父 うん、よしそれじゃ今日は印鑑の歴史をおしえてやろう。

息子 へえー、はんこにも歴史があるのか。

父 エッヘン、そもそも日本での印鑑のはじまりは西暦7世紀持統天皇の頃、天皇や大政治家の官印として使用、自分のはんことしては西暦13世紀の頃鎌倉時代といわれ、この時代は文書の最終に「書き判」を使用していたんだよ。

息子 チョットまって、「書き判」てなあに。

父 これは毛筆のサインのことで「花押」とも呼ぶんだよ、明治時代になってからいまのような姓名を刻んで印刷に朱をぬって使用されるようになったんだ。
この北條時宗のサインでもわかるだろう。

▼北條時宗のサイン



はんこは大切!

息子 どうして市役所へはんこを登録するの。

父 印鑑の登録や証明書の起源は明治4年9月2日の大政官布告第45号の「諸品売買取引心得方定書」によって



(もんだう)

はんこどこにやった

ほく知らないよ

制度化されたんだよ。この布告は契約書などに使う印判はあらかじめ村の事務処理をしている庄屋や年寄りへ印章や印影を提出してある実印を使うよう規定したんだ。

また明治5年には実印を他人に預けることを禁止して、実印を大切にすることを義務づけたんだよ。

息子 フーン、はんこも簡単に押せないね、大事なんだなあ。

父 そうなんだ、現在の登録や証明も昔と同じ「商取引きの道具」だから当然利害関係が生まれる。偽名や架空の人の証明で商取引が行われたらそれこそ大変!! 社会問題や財産を失うことになりかねない、こういうことを防ぐために役所へ登録しておく「本人の確認」とか「印鑑証明」を必要としている意志の確認を厳しくしている理由がわかるだろう。

息子 市役所ではどんな方法で本人の確認をしているの。

父 うん、運転免許証とかパスポートなどを市役所に持っていか、保証人に本人であることを保証してもらえば登録はできるよ、でも登録はお前が満十五歳になってからだね。

息子 じゃあ、印鑑証明を必要としている意志の確認はどうやってやるの

父 いまは「印鑑登録証(ハカード)」で確認しているんだよ。どうだね、わかったかね。
息子 いやあ、はんこの大事がよくわかったよ、これからはんこを大切にしよう。お父さんありがとう。

昭和57年度

消防官採用試験

東京消防庁では次のとおり昭和57年度の消防官(消防吏員)の採用試験を実施します。

昭和58年度3月卒業見込者						既卒者	対象
人	大学卒	短期大学卒	高校(東京)	大学卒	大学卒甲	大学卒	試験区分
約35名	約100名	約170名	約150名	約155名	若干名	約150名	試験区分
9月2日(木)	1月23日(日)	10月6日(水) 8日(金)	10月3日(日)	9月2日(木)	7月12日(月)	5月23日(日)	第1次試験
10月13日(水) 14日(木)	14日(月) 2月15日(火) 16日(水)	11月10日(水) 11月12日(金)	4日(木) 5日(金) 6日(土) 8日(月)	27日(月) 28日(火) 9月29日(水) 30日(木)	18日(水) 8月19日(木) 20日(金)	11日(金) 12日(土) 14日(月) 15日(火)	第2次試験
8月3日(火) 8月10日(火)	1月5日(水) 1月12日(水)	9月10日(金) 9月17日(金)	9月10日(金) 9月17日(金)	8月3日(火) 8月10日(火)	6月25日(金) 7月2日(金)	5月6日(木) 5月13日(木)	申込受付期間

▼問合せ先

- ・福生消防署 ☎52-0119
- ・瑞穂出張所 ☎54-0119
- ☎56-0119

重度の心身障害者の方に

福祉タクシーの利用券を

給付します

市では今年度から電車やバス等を利用することが困難な重度の障害者に、福祉タクシー利用券を給付します。必要の方は申請してください。

◎給付対象者

- 1、身体障害者手帳の交付を受けている二級以上の者。
- 2、愛の手帳の交付を受けている二度以上の者。
- 3、脳性麻ひまたは進行性筋萎縮症を有する者。

◎手続き等

市役所福祉事務所に申請書を提出し、後日、利用券を給付します。

申請書の提出の時には、身体障害者手帳または愛の手帳及び印鑑を持参してください。

なお、利用券(クーポン券)の給付は1人年度間1万5千円相当分の範囲内です。

お問い合わせは、市役所福祉事務所 福祉第二係(☎51-1511内線324)へ。

市役所組織を

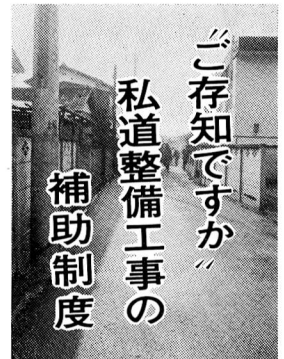
一部改正

行政事務の多様化、市に対する要望等に対処し、また福祉施策の充実、教育指導行政の充実、そして施設を市民が有効に利用できるよう維持管理面の充実を図ることを重点に四月一日から市役所組織の一部が改正されました。これに伴い各課と係の名称や配置、内線番号が若干変わりました。市役所においての際おわかりにならないときは本庁舎1階の案内係をご利用ください。

主な組織改正

【()は旧、※は新設】

- 企画財政部企画財政課
- 広報係(広報広聴係)
- 市民相談係(広報広聴係)
- 市史編さん担当 ※
- 福祉部
- 厚生課 ※
- 厚生係(福祉事務所厚生係)
- 保育係(福祉事務所保育係)
- 建設部
- 施設課 ※
- 建築係(都市計画課建築係)
- 施設係 ※
- 教育委員会事務局 指導室 ※
- 教職員係(学務課教職員係)
- 指導係(学務課指導係)



毎年度、市では、私道の整備工事に対して補助を実施しています。対象となる私道は、◎起点及び終点が公道、またはこれに準ずる主要な私道に接しているもの(通り抜け道路)。◎幅員が4メートル以上で延長30メートル以上の袋小路で利用戸数4戸以上のものです。工事の種類は ◎砂利敷工事 ◎路面舗装工事 ◎排水工事の3種類で、補助率は、次の表のとおりです。

種別	条件	補助率(%)
砂利敷工事	私道整備工事の補助対象条件を満たしていること	100
路面舗装工事	幅員4m以上で通り抜けの場合	100
	幅員4m未満で通り抜けの場合	80
	幅員4m以上で袋小路の場合	80
	幅員4m以上で通り抜けの場合	100
	幅員4m未満で通り抜けの場合	80
	幅員4m以上で袋小路の場合	80

これらの補助は、私道敷地の所有者または、利用している人の申請にもとづき当該年度予算の範囲内で補助決定実施するものです。

くわしいことは、土木課庶務係(☎51-1511内線332)へ。

健やかな子供の成長を願って

〈5月5日～11日・児童福祉週間〉



5月5日(水)の『こどもの日』をスタートとする1週間は児童福祉週間です。活力ある社会の建設のためには、子供たちの健やかな成長こそが肝心です。子供にとって最も気持ちの良いこの季節に、健やかな子供の成長を目指して、みんなで子供の問題を考えてみようではありませんか。

5月の休日診療所

今月の休日診療所の開設場所(開設医療機関)は、次のとおりです。

■内科・小児科(昼間)診療所

▽開設日 毎休日

▽開設場所 福生市健康センター

▽診療時間 午前9時～午後5時

■内科・小児科(準夜間)診療所

▽開設日および開設場所

・5月2日(日) 星野医院

所在 福生市 ☎52-2330

・5月3日(祝) 酒井外科医院

所在 福生市 ☎53-0868

・5月5日(祝) 鹿野クリニック

所在 福生市 ☎51-3636

・5月9日(日) 星野医院

所在 福生市 ☎52-2330

・5月16日(日) 三井クリニック

所在 福生市 ☎53-1471

・5月23日(日) 村山内科医院

所在 羽村町 ☎55-2221

・5月30日(日) 堤医院

所在 羽村町 ☎54-2418

■歯科休日診療所

▽開設日および開設場所

・5月2日(日) 山本歯科

所在 福生市 ☎52-5211

・5月3日(祝)

所在 青梅市 ☎0428-788502

・5月5日(祝)

所在 秋川市 ☎58-0616

・5月9日(日) 早崎歯科

所在 福生市 ☎53-0469

・5月16日(日) 嶋崎歯科

所在 青梅市 ☎0428-7177

・5月23日(日) 蘇歯科

所在 奥多摩町 ☎0428-512366

・5月30日(日) 江藤歯科

所在 福生市 ☎51-4744

▽開設時間 午前9時～午後5時

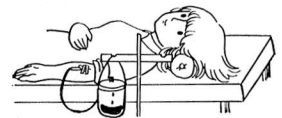
※医療機関が変更する場合がありますので、受診の際は、あらかじめ各医療機関へ直接ご確認ください。

お受けください

1歳6か月検診

- ▷日時 4月28日(水)
午後1時30分～2時30分
- ▷会場 健康センター
- ▷該当児 昭和55年9月生まれのお子さん
- ▷問合せ 健康センター(☎52-0099)

献血手帳の 取り扱いが 変わります



私たちの生命にとって欠かすことのできないのが血液です。この貴重な血液を必要とする方々のために提供するのが献血です。

4月1日から献血のときに発行される献血手帳の取り扱いが次のとおり変更になります。

■供給欄を削除します

献血は、本来健康な方々がなんの代償も求めないで行う善意の行為です。しかし、今まで輸血を受ける場合には輸血量に見合う献血手帳を必要とされている場合が一部ありました。

そこで、献血の本来の目的に基づき4月1日から発行する献血手帳から供給欄を削除し、今後は供給欄の記入を行わないことになりました。

これにより、輸血を受ける場合、献血手帳を医療機関に提出する必要がなくなり、誰でも安心して輸血が受けられます。

▼献血についてのくわしいことは、八王子赤十字血液センター(☎0426-4413571)にお問い合わせください。

△国民年金だより

保険料の納め忘れは ありませんか

56年度分(56年4月～57年3月)で納め忘れていた期間のある方は、4月30日までに必ず納めてください。

この期限を過ぎると、お手もとの納付書で納められなくなり、万一のときに障害年金や母子年金が受けられないということにもなりかねません。

年金権を守るのは あなた自身です

国民年金は、厚生年金など職場の年金制度と違います。厚生年金は職場ごとの加入ですから、入社すれば加入の手続きや、給料から保険料を差し引いて納めてくれますから、長い間加入していれば自動的に年金権ができますが、国民年金は個人加入ですから自分で届出の手続きをして、自主的に納めなくてはなりません。届出や保険料の納付を忘れないようにして、あなたの年金権を確保してください。

保険料が割引になる 前納の利用を

1年分の保険料を4月30日までに納めますと、保険料が割引になります。納め忘れを防ぎ、手間がはぶける前納をご利用ください。

年金についての相談、問い合わせは
保険年金課年金係(☎51-1511
内線314・315)へ。

フオ ト ニ ュ ー ス 家 真 紹 事

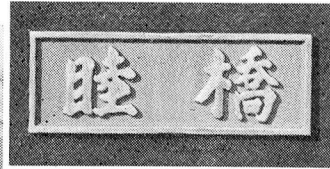
4月8日

『睦 橋』 むつみ

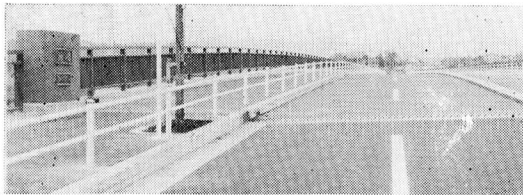
開 通 式 鈴木都知事らで 渡り初め

4月8日(木)に福生市と秋川市を結ぶ3番目の橋、『睦(むつみ)橋』の開通式が行われました。式は、鈴木東京都知事、菅沼東京都議会議長、田村福生市長、白井秋川市長、渡辺福生警察署長らのテープカットのあと福生市立第一小学校鼓笛隊を先頭に式典参加者の渡り初めが行われました。

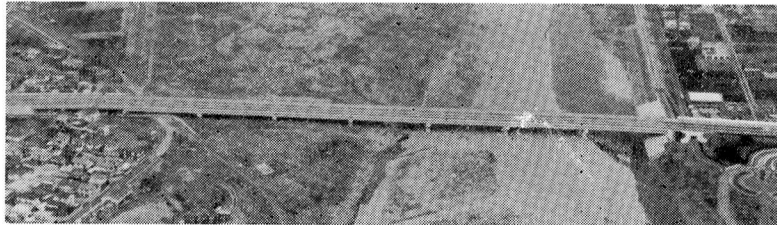
この橋は、昭和53年から4年の年月と、総事業費16億2,400万円をかけて、東京都が施行し、完成しました。橋の長さは、415mで幅は18mこのうち3mの歩道が両側についた立派な橋です。この橋の開通により、多摩橋、永田橋の混雑が緩和されるとともに、市民のみなさんが八王子方面や中央高速道路へ行くのに大変便利になりました。



▲ 東京都知事鈴木俊一書



▶ 福生市側から



▶ 睦橋全景



▶ れんげ作業所

心身障害者福祉作業所 「れんげ作業所」 が開所しました

4月10日(土)、心身障害者(知恵おくれ、肢体不自由)のための福祉作業所の開所式が同作業所(熊川401の7)で行われました。この作業所は、心身障害者に働く場を提供して、作業訓練及び生活指導を行い、能力に応じて社会的自立の助長と福祉の増進を図ることを目的としています。

通所対象者は、福生市に居住する15

歳以上の心身障害者の方で身辺処理ができ軽作業が可能か、指導によってその期待がもて、かつ通所出きる方です。なお、「れんげ作業所」では、障害者に向く軽作業(手仕事)を募集しています。一般企業並びに商店、各種団体等のみなさんと障害者に向くであろうと思われる仕事がありましたらよろしく願います。

「れんげ作業所」への仕事のご依頼、お問い合わせは、福生市社会福祉協議会事務局(☎52-2121)または、れんげ作業所(☎52-0625)へご連絡ください。



▶ 熱心に作業中のれんげ作業所のみなさん

郷土資料室だより

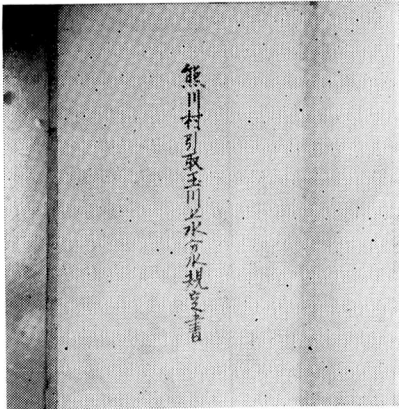
ただ今展示中

江戸時代の民間信仰

―念仏講・地藏講など―

近頃は見られなくなりましたが、最近まで市内でも「念仏講」・「弁天講」などと呼ばれる民間信仰の集まりがありました。江戸時代には大変流行します。村の御堂などに参集して祈願と共同飲食を行うもので村落生活の中では大切な社交の場となり、娯楽の一つとなります。今回は、牛浜念仏講の半鐘（江戸期）や弁天講の弁天像など、江戸時代の資料を展示しています。

集めています



熊川村引取玉川分水規定書

新収蔵品の紹介

玉川上水の熊川分水設置に関する願書や分水規定書などを含んだ「熊川村分水願書之写」を1冊いただきました。熊川735・上村（喬さんより寄贈されたものですが、分水設置工事に用いた費用や出金者の名簿などが含まれている貴重な資料です。

その他、次の方から寄贈をうけました。展示など教育事業に活用させていただきます。

▼メンチ（明治期・児童遊戯資料）

野島茂雄氏 熊川813



図書館では次の各種新聞を揃えています。どうぞご利用ください。

■中央図書館

朝日新聞・毎日新聞・東京新聞・サ

▼絵馬（民俗資料）・他

教育委員会では、文化財の保存と活用を目的に、資料の収集を行っています。お心あたりの方はご連絡ください。

福生市郷土資料室

☎53-3111

文化財調査報告書

「多摩川の水生

生物相」を発行

教育委員会では、過去3年間にわた

ンケイ新聞・日本経済新聞・ジャパンタイムズ・日刊スポーツ・自由新報・社会新報・週刊民社・新自由・公明新聞・赤旗・毎日小中学生新聞・都政新報・政府刊行物新聞・新三多摩新聞・西多摩新聞・西東京新聞・グリーン多摩・アサヒタウンズ・0425・クリクリ・サンケイリビング・ふっさ子・西武ニュース。その他に朝日新聞縮刷版昭和25年1月から。朝日新聞・毎日新聞・読売新聞・東京新聞・サンケイ新聞の三多摩版が昭和47年7月より製本、また、旧福生新聞も製本されています。

■わかぎり・わかたけ分館

朝日新聞・毎日新聞・東京新聞・サンケイ新聞・日刊スポーツ（わかぎり）・スポーツ日本（わかたけ）
お気軽に担当におたずねください。

って、福生市域を流れる多摩川の水中に生息する水生生物相について調査を行ってきましたが、このたびその中間報告として水生昆虫・藻類・魚類についての結果がまとまりましたので調査報告書として発行いたしました。
ご希望の方には郷土資料室において有償でおわけいたします。価格1冊8百円。

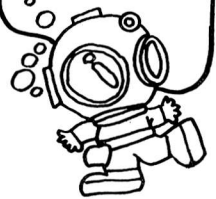
また、他に残りわずかですが次の報告書もございます。▼福生市の遺跡
4百円 ▼福生市の地質 7百円

▼多摩川沿域の樹木・竹類 7百円

▼市街東側地域の樹木・竹類 9百円

▼長沢（長沢遺跡） 2千円。

参加して みませんか



第35回 都民体育大会

春季大会が開催されます

大会は広く都民の間にスポーツを普及し、都民の健康増進と体力向上をはかる目的で毎年開催され福生市からも多数の人が出場し、活躍しています。今回も次のような日程と種目で大会がひらかれますので、この機会にぜひ参加してみたいかがでしょうか。

期間 5月23日(日)～6月6日(日)

種目 陸上競技・バスケットボール・

テニス・サッカー・バレーボール・軟式野球・バドミントン・弓道・柔道・剣道・卓球・軟式野球・クレイ射撃・ライフル射撃・アーチェリー・空手道・ソフトボール・馬術・ローラースケート・自転車・フェンシング・ハンドボール・銃剣道・ラジオ体操。

問合せ先 関係団体または、福生市教育委員会社会体育係(☎52-5511)

1)へ。選手申し込み締め切りは4月26日(月)まで。

Let Play Tennis

福生市硬式庭球協会

会 員 募 集

協会発足に伴ない会員を募集します。テニスの好きな人全員集合!! 対象 市内在住在勤の18歳以上で多少の経験のある方。定員 30人(定員になり次第締切り) 会費 年間8000円 申込先 5月2日(日)午後1時から 福東テニスコートで受け付けます。

問合せ 教育委員会社会体育係(☎52-5511)へ。

スポーツ教室

のお知らせ

小学生バレーボール教室

▽期間 4月24日～6月26日 毎週水・土曜日

▽時間

水曜日 午後2時30分～4時30分

土曜日 午後2時～5時

▽対象 小学校4～6年生

小学生バドミントン教室

▽期間 4月24日～6月26日 毎週水・土曜日

▽時間

水曜日 午後4時～5時30分

土曜日 午後2時～5時

▽対象 小学校4～6年生

▽参加費 5000円

老人健康教室

▽期間 4月22日～6月24日 毎週木曜日

▽時間 午後1時30分～3時30分

▽対象 高齢者

婦人健康教室

▽期間 4月23日～6月25日

毎週(金曜日) 午前10時～正午
▽対象 婦人
※いずれの教室も 場所 市民体育館
申込み・問合せ 直接市民体育館(☎52-5511)へ。

ご利用ください

健康・体力相談

運動をしたいが体力に自信がない方、自分の体力を知りたい方など、専門家がご相談に応じますので気軽にご利用ください。

日時 毎月第1金曜日・午後6時～9時

毎月第3日曜日・午前9時～正午

場所 市民体育館保健室

費用 無料

相談員 専門相談員

くわしくは、市民体育館(☎52-5511)へ。

個人利用専用日の

お知らせ

市民体育館では毎月(10月を除く)第3日曜日を個人利用専用日として開放しています。

利用できる種目は、卓球、バドミントンなどです。(用具貸し出し有り)

家族や友だち同士で気軽にスポーツを楽しんでください。

たんけん教室

現在の子どもたちは、学習塾やおけいごなどに忙しく、仲間と一緒におもいきり遊ぶ機会も場所も少なくなって、特に身近な自然の中で遊ぶということを、意識的にしなければできなくなってしまいました。

このたんけん教室では、市内の河原や近隣の滝山・草花丘陵、奥多摩の山々などを仲間と歩きまわることから、私たちの地域の自然と文化財を知る機会にしたいと思います。

- ▷日時 4月24日(土) 午後2時から
- ▷場所 公民館2階集会室
- ▷講師 岡田紀夫氏 福生自然観察グループ諸氏
- ▷対象 小学4年生以上、先着25名まで
- ▷申込み先 4月21日(水)から公民館(☎52-1711)へ。

※なお、子どもの野外活動に関心のある方、実際の場面を見て子ども会活動の参考にしたい、という方も参加していただければと思います。

- ◇練習日 毎週月曜日午後7時～9時
- ◇問合せ 佐々木順子 ☎53-10368
- ◇練習日 毎週土曜日午後2時～4時
- ◇問合せ 古屋貞子 ☎51-1008
- ◇練習日 毎週月曜日午後7時～9時
- ◇問合せ 佐々木順子 ☎53-10368

市内には、公民館を中心に活動を続けているコーラスグループが3団体あります。それぞれ特徴のある楽しく歌えるグループです。歌の好きな方ならどなたでも参加できます。

「あなたも歌ってみませんか」
市内コーラス
グループからの
おさそい」

- ◇日時 4月25日(日) 午前9時から正午まで。
- ◇集合場所 熊川南公園最南端部
- ◇用意するもの 筆記用具、長ぐつ
- ◇講師 宮岡一雄氏(明大教授)
- ◇申込み・問合せ 公民館(☎52-1711)へ。

なお、絵具、キャンバス(6号か8号)を持参してください。また、道具のない人は、講師が相談にのります。
おでかけください

日時 5月7日(金) 午前10時～正午(希望者は午後3時まで可)
以後毎週金曜日 全10回
場所 公民館第3集会室
定員 先着20人
費用 モチーフ代、木炭その他実費
申込み先 4月21日(水)から公民館(☎52-1711)へ。

松林ホームシアター
白梅親子映画会
『やさしいライオン』
『蜜蜂マーヤの冒険』
日時・場所
松林会館 4月24日(土) 午後1時30分
午後3時
白梅会館 4月25日(日) 午前10時
午後2時
入場無料
問合せ 松林会館(☎52-3624)
白梅会館(☎53-3454)

混声コーラス
◇練習日 隔週日曜日午後7時30分～9時30分
◇問合せ 郡悦子 ☎51-9148
※練習場所 福生市民コーラス・コーランジェリカは公民館、混声コーラスは白梅会館。
市民文化教室
油絵コース
日時 5月7日(金) 午前10時～正午(希望者は午後3時まで可)
以後毎週金曜日 全10回
場所 公民館第3集会室
定員 先着20人
費用 モチーフ代、木炭その他実費
申込み先 4月21日(水)から公民館(☎52-1711)へ。

あなたも

仮称「公民館のつどい」の

実行委員をやってみませんか?

開館以来5年の歳月を刻んだ公民館は、学習や芸術・文化活動などの拠点として、市民のみなさんとともに成長してきました。

さて、この開館5周年をひとつの節として、これからの公民館活動に向けての企画を考えていたところ、みなさんから「この機会に何かやりたいネ」という声が高まって来ました。

そこで公民館では、テーマから内容などを『実行委員会』をつくって、みなさんの手で決めていければと考え、ここに実行委員を募集することになり

ました。

利用している方も、していない方もともに公民館について考え、より豊かな「つどい」を創り出していただろうと思います。みなさんご参加ください。

第1回 実行委員会

- ◇日時 4月25日(日) 午前10時から正午まで(以後の日程は実行委員会にて決定されます)
- ◇会場 公民館第5集会室
- ◇お問い合わせ・申し込みは、福生市公民館(☎52-1711)まで。

福生お知らせ

出生記念に

市の木プレゼント

昭和56年10月1日から昭和57年3月31日までに生まれた赤ちゃんに市の木モクセイをまた、団地にお住まいの方には市の花ツツジをさしあげます。該当者には、ハガキで通知しますので、次の会場でお受け取りください。ハガキが届かない方は、母子手帳など出生を証明するものを持って該当する会場でお受け取りください。

なお、当日会場においてにれない方は、4月30日(金)に経済課農業緑化係(☎51-1511内線273)までお問い合わせください。



表紙は語る

四月のある日、桜とそよ風の中で、三人の姉妹が写生をしているのを見つけてきました。青空の下で三人は仲良く、そして一生懸命絵を書いていました。『おねいちゃん赤の絵の具かして』『ミキちゃん顔に絵の具をつけちゃだめよ』『ほほえましい会話はずづきます。桜を見ながらの宴(うたげ)も楽しいですが、こんな風に桜を觀賞するのもよいのではないのでしょうか。』

配布日時・会場

4月28日(水)

4月27日(火)

時間	配布会場	該当地域	時間	配布会場	該当地域
9時前	若葉保育園	福東・福栄・富士見台 玉川台・武蔵野第2	9時～11時	明神下公園 (噴水公園)	福生団地・南田園1丁目 南田園2丁目・南田園3丁目
9時～11時	福祉会館	熊牛・牛1・牛2 熊原ヶ谷戸	11時～14時	かえて会館	加美平住宅 本町8の第2
11時～14時	白梅会館	武蔵野・鍋ヶ谷戸1 鍋ヶ谷戸2	14時～17時	松林会館	本町7・本町8の第1 武蔵野台1丁目
14時～17時	わかたけ会館	熊川住宅・南・内出		わかぎり会館	加美1・加美2 長沢2・本町6
				市役所	志茂1・志茂2・長沢1・本町1 本町2・本町3・中央・祖田

あなたも参加してみませんか 生活学校生募集

福生市には現在2つの生活学校があり、市内在住の主婦を対象に新入会員を募集しています。活動内容は食品・合成洗剤・ゴミ・資源エネルギー問題など身近な消費生活に関するテーマをもとに学習、見学、対話集会を行います。どうぞお気軽にご参加ください。なお、年会費は500円です。

▶申込み先 ☎4月30日(金)までに教育委員会社会教育係(☎52-5511)へ

募集します

朝市の出店者

毎年、春秋に朝市を実施しておりますが、第10回の朝市を5月16日(日)に行います。

当日、市内の方で出店を希望される方は、4月23日(金)までに経済課商工係(☎51-1511内線272)または福生市商工会(☎51-2927)へお申し込みください。

ご利用ください

福生市中小企業振興資金

この資金は、市内で商工業を営む中小企業業者に事業資金を融資する制度です。

申込資格

- 1、市内に住所及び事業所を有し、かつ、市内で1年以上同一事業を営んでいること。
- 2、市税3千円以上の納税義務者で滞納のないこと。
- 3、東京信用保証協会の保証対象業種であること。
- 4、連帯保証人1人以上、または東京信用保証協会・東京都農業基金協会の保証を有すること。

連帯保証人資格

- 1、市内に3年以上引き続き居住し、

市税1万円以上の納税義務者で滞納のない世帯主、またはこれに準ずる者
2、現にこの制度による保証をしていないこと。

融資の種類・限度額

運転資金 150万円
設備資金 300万円

融資利率 年7・30%(うち市が年1・5%利子を補助)実質年5・8%
返済期間

運転資金 3年以内(3か月据置)
設備資金 5年以内(3か月据置)
申込み・問合せ

市役所経済課商工係(☎51-1511内線272)または福生市商工会(☎51-2927)へ。